

高松市告示第 291 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 5 項の規定により次の地縁による団体を地域的な共同活動を円滑に行うための団体として認可したので、同条第 10 項の規定に基づき告示します。

令和 8 年 5 月 11 日

高松市長 大 西 秀 人

- | | |
|--|--|
| 1 名称 | 西村自治会 |
| 2 規約に定める目的 | 地域住民の親睦を図り、自主的な共同活動によって住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等を行い、住みよい地域づくりを推進することを目的とする。 |
| 3 区域 | 高松市牟礼町原 2 2 0 5 番 3 から 5 7 5 番 4 |
| 4 主たる事務所 | 高松市牟礼町原 1 8 8 9 番地 2 西村公民館 |
| 5 代表者の住所
及び氏名 | 高松市牟礼町原 1 5 4 7 番地 1
岡中 英秋 |
| 6 裁判所における代表者の職務執行の停止の
有無及び職務代行者の選任の有無 | 無 |
| 7 代理人の有無 | 無 |
| 8 解散事由 | 総会の議決に基づいて解散をする場合は、会員の 4 分の 3 以上の同意を得なければならない。 |
| 9 認可年月日 | 令和 8 年 5 月 11 日 |